〔指定管理者制度導入施設〕〔Ａ調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和６年度）

１．施設の名称等

施設名称	長崎県立総合体育館県北トレーニング室
所在地	佐世保市天満町７４

事業所管	教育庁	体育保健課
課（室）長名	松山　度良	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	―	
	施策	―	
	事業群	―	

２．施設の概要

設置年月日	平成　15　年　10　月　13　日
設置法令等	長崎県体育施設条例第１条（昭和３９年３月２５日）
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。
利用対象者等	利用対象：特に制限なし　開場時間：午前９時～午後９時 休業日１２月２９日～１月３日
施設内容	面積649.14㎡　トレーニング室 クライミングウォール（メインウォール１基　高さ8m×幅9m） （ボルダーウォール１基　高さ4m×幅10m）
施設の利用料金体系	（当日券）　（回数券） 高校生：220円／1回　2,200円／11枚 一　般：420円／1回　4,200円／11枚

類似施設の設置状況

	長崎県立総合体育館県北トレーニング室	佐賀県立SAGAプラザ（総合体育館）内トレーニング場	沖縄県武道館トレーニング室
R5利用者（人）	30,553	22,395	33,674
指定管理制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1
R5管理運営費負担金（千円）	3,654	総合体育館に含む	武道館アリーナ棟に含む

※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室、ライフル射撃場及び錬成道場棟施設を一括して指定管理している。
※佐賀県は単独施設ではなく、総合体育館の一部として管理している。

区分（単位：千円）			令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（計画）
県予算	財源	国庫					
		その他（　諸収入　）	10,204	10,272	5,448	4,811	5,782
		一般財源					
	事業費＜Ａ＞		10,204	10,272	5,448	4,811	5,782
	内訳	管理運営負担金	6,986	5,794	4,291	3,654	4,625
		その他（ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ機器ﾘｰｽ）	3,218	4,478	1,157	1,157	1,157
	人件費＜Ｂ＞						
	合計＜Ｃ＝Ａ＋Ｂ＞		10,204	10,272	5,448	4,811	5,782
	単位あたりコスト		31	35	15	14	

（説明）「1日あたりのコスト」＝Ｃ÷（年間開館数（R5:356日））

３．指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫　佐世保市椎木町無番地 ≪名　称≫　（公財）佐世保市スポーツ協会 ≪代表者氏名≫ 会長　吉澤　俊介		
指定期間	令和　3　年　4　月　1　日　～　令和　8　年　3　月　31　日		
業務	①施設の利用に関する業務 ②施設等の管理に関する業務		
利用料金制	■ 導入済　未導入	選定方法	■ 公募　非公募

４．成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況								
	①	年間利用者数	（目標値の根拠） ①コロナ禍の令和２年度及び３年度を除いた、直近３年間の平均人数に、長崎県の人口の減少率（R6/R1）を乗じたもの					
	②							
	③							

〈令和６年度実施における変更点〉
①利用者数目標値を、38,400人から32,600人へ変更

実績			単位	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（計画）
①	a	目標値	人	50,300	25,000	31,000	38,400	32,600
	b	実績値	人	24,905	21,926	25,264	30,553	
	c	達成率b/a	%	49	87	81	79	
②	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
③	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					

指定管理者の収支状況		事業計画（R5）（千円）	実績－計画	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（計画）
	利用料金	9,850	▲ 1,127	6,752	5,799	6,740	8,723	8,454
	県負担金	4,157	▲ 503	6,986	5,794	4,291	3,654	4,625
	その他	159	▲ 23	101	107	154	136	154
収入計a		14,166	▲ 1,653	13,839	11,700	11,185	12,513	13,233
支出b		15,416	▲ 1,962	14,303	15,092	14,765	13,454	15,815
	うち人件費	11,142	▲ 722	11,045	11,446	10,888	10,420	11,530
収支a-b		▲ 1,250	309	▲ 464	▲ 3,392	▲ 3,580	▲ 941	▲ 2,582
配置職員数（人）	常勤	5	0	常勤 6	常勤 5	常勤 5	常勤 5	常勤 5
	非常勤		0	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤

※（注記事項があれば記載）

５．令和５年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計画	実績
	＜指定管理者実施分＞ ■施設の利用 ①初心者対象無料体験 ■施設の維持管理 ①施設整備の保守点検 ②その他点検 ■自主事業によるサービスの提供 ①自動販売機の設置 ＜県実施分＞ ①トレーニング機器機器賃貸借	＜指定管理者実施分＞ ■施設の利用 ①初めて利用される方への無料体験を実施。 ■施設の維持管理 ①通常点検を職員が定期的に実施。 ②省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。 ■自主事業によるサービスの提供 ①トレーニング室利用者のための自動販売機を設置。 ＜県実施分＞ ①トレーニング機器機器賃貸借

検証

・指定管理者としての管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。
・年間利用者数については、トレーニング機器の消毒等を徹底するなど、適切な感染症対策を行い、安心・安全な利用ができる環境整備に努めるとともに、新型コロナウイルス制限緩和を受け、少しずつ利用が戻ってきているが、コロナ禍前の６割りである目標値38,400人に対し30,553人と目標達成することができなかった。

収支の状況

収支計画・実績

＜指定管理者実施分＞　（単位：千円）

主な項目		計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入ａ		14,166	12,513	
	うち利用料	9,850	8,723	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減による。
	うち負担金	4,157	3,654	
	その他	159	136	
支出ｂ		15,416	13,454	
	うち人件費	11,142	10,420	嘱託職員の入れ替えによる。
	うち管理費	4,246	3,023	事務費の削減による。
	うち委託料	28	11	
収支a-b		△ 1,250	△ 941	

＜県実施分＞
トレーニング機器賃借料　4,477,694円

検　　証

・利用料収入については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者数減や類似民間トレーニングジムとの競合のため、計画額9,850千円に対し8,723千円と結果的に減少となった。
・支出については、人件費等の削減により、計画額15,416千円に対し13,454千円となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B

（説明）
・管理運営については協定書に基づき適正に行われている。
・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、自主事業の導入や無料体験、割引サービスの導入等工夫が行われている。
・年間利用者数は、指定管理者導入前と比べて大幅に増加しており、施設の設置目的に対して充分な成果が上がっている。

６．令和６年度事業の実施にあたり見直した内容

内　　容

・トレーニング方法の種類の多様化、また近隣の民間スポーツジムの増加を受け、時代に合った新たなスポーツ及び機器等の情報収集及びモニタリング調査を実施することで、利用者の要望を達成できるよう検討する。
・クライミング室について利用料金を新たに設定するとともに、他施設の料金状況を鑑みトレーニング室の一部について料金を変更することを検討する。

７．令和６年度事業の評価

※評価区分（ａ：行われている、ｂ：一部行われていない、ｃ：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた体力維持・強化を図る場として活用されている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・利用者アンケートを実施するなど、利用者のニーズに応えるよう努めている。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設整備の日常点検や清掃を実施するなど、適切な管理が行えている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・接客サービスの向上や施設の無料体験事業の実施等により、新規利用者確保に努めている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・県立武道館との一括した管理により、経費節減を図ったうえで、利用者サービスの向上には積極的に取り組んでいる。

（その他の観点）

	視点		評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・民間大手のトレーニング施設が増えてきている中で、一時利用者数が減少したものの、指定管理前と比べ利用者数は倍増しており、同施設の必要性は高い。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・県北地域における、体力維持・強化を図れる施設として明確に位置づけられている。 ・近年のトレーニング需要の高まりから、周囲にトレーニング施設が増加しているが、依然として利用者は多い状況である。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県北地域における、県立総合体育館の分室としての役割を担っており、生涯スポーツ、健康で丈夫な体づくりの観点からも、県が管理することが望ましい。 ・障害者のリハビリ施設、国体強化選手のトレーニング施設としての役割も担っており、福祉、競技力向上の観点からも必要性が高い。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・指定管理者制度において、利用者の増加や経費節減等への取り組みが行われている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・利用者も多く、県立武道館との一括した管理運営による経費削減など、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・施設は良好に運営されており、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば、利用者も指定管理制度導入前に比べて増加している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・利用者を増やすための取り組みは常に行われており、施設の管理運営も良好である。
	（その他の観点）			

８．令和７年度事業の実施に向けた方向性

区　分	現状維持	■ 改善	移管	廃止

（説明：令和６年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）

・トレーニング方法の多様化や、民間スポーツジムの増加を受け、新たなトレーニング機器等の情報収集及びモニタリング調査や市場調査を行い、さらなるサービスの充実・向上を図り、利用者の増加を図るとともに増収に努める。